

吉田幸一編

舊
諸家之名記

上

古
典
文
庫

吉田幸一編

舊
諸家子名記

上

平成九年一月二十日印刷発行 非売品

諸家高名記

上

編 者 吉 田 幸 一

發 行 者 吉 田 幸 一

印 刷 者 白 橋 印 刷 所

製 本 者 共 伸

舍 所

發行所

114

東京都北区西ヶ原
三ノ三四ノ一二

電話 振替口座〇〇一九〇一九一四五九七番
〇三（三九一〇）二七一七

古 典 文 庫

國 護

諸 家 高 名 記

上

目次（上）

凡例	五
諸家高名記	卷之一
諸家高名記	卷之二
諸家高名記	卷之三
諸家高名記	卷之四
諸家高名記	卷之五
諸家高名記	卷之六
諸家高名記	卷之七
諸家高名記	卷之八

凡例

一、本書には、絵入『諸家高名記』正徳四年版、十五巻十五冊（甲・乙本の二本）を底本として翻刻した。

本書は『図書総目録』には未載の稀書であり、作品は武家物の浮世草子ともいふべく、作者も明記されていないが、月尋堂の作ではないかと思われる。

一、翻刻に際しては、できる限り底本に忠実にと心がけたが、大体次のようにした。

- (1) 漢字・仮名表記の別、送り仮名・振仮名等はすべて原文のままを指向したが、漢字は概ね現行字体にした。略体・異体字は、その通りの活字がないものは、現行字体に直した。
- (2) 作品中には同一人名であるのに「後藤又兵衛—五嶋又兵衛」「渡辺内蔵助—渡部内蔵介」「太閤」と「大閤」と両用、また同一用語でも「鉄砲—鉄炮」「旗—旗」などと異なる文字を用いたり、宛字、例ええば「規模」を「矩模」

としたりした類や、誤字・脱字などもあるが、誤字を訂し（例えば「裁頂」→「頂戴」「百姓」→「百姓」「横縦」→「横幌」「蜜談」→「密談」「奥議」→「奥義」）中国人などの誤りも訂し、誤植と思われがちなものには、右傍（ルビのある時は左）に（ママ）印をつけた。

- (3) 各巻の目録と本文と標題とに違いのあるものがあるが、原文のままとした。
- (4) 底本には、読点、濁点が施されているが、すべて原文のままとした。ただし、読点がなくて、文章が長く続いているたり、固有名詞が数個以上列なつていたりしている部分は、適宜字間をあけた。
- (5) 底本の丁付にしたがつて、その下に表・裏（オ・ウ）の区別を記し、各丁（裏）毎に改行した。
- (6) 挿絵のある場所には、挿絵第〇図として順番号と丁付をつけたが、挿絵そのものは、組版の関係上、その丁付の前後に入れた。
一、解説は、最終巻の後に記した。

國 護

諸家高名記

一



序

仁じんを尊たうとミめくミを感じ 君が代の万歳ぜいにあふ賤しづの男賤おしづの女め居きよを安やすんじ寒かんに愁うれへず食乏しょくとほし（序一オ）からず 戸さゝぬ今を悦ぶの余りにむかしをかたる綺語きごならめかも（序一ウ）

序
仁じんを尊たうとミめくミを感じ
君が代の万歳ぜいにあふ賤しづの男賤おしづの女め居きよを安やすんじ寒かんに愁うれへず食乏しょくとほし
もく代よの万歳ぜいより
綺きの男おの如おと妻め
ト家いえに無なくも食くなし

ううは戸さゝぬ今び候まつ
うう候まつううひうひをうううう
うう候まつうううううう

諸家高名記卷之一

目録

○ 石田佐五右衛門秀吉公を羨事

附タリ 懐胎の女子を男子に変る術の事

江州光明寺の觀世音利生の事

○ 細川忠興朝鮮陣軍忠の事

加茂大宮司松下丹後へ下向の事

附タリ 小野木縫殿助田辺の城責の事（一オ）

③ 百々越前守早打にて京へ登る事

入江左近佞奸いりえ ねいかんのもつて忠臣をさゝゆる事
飯沼十郎兵衛討手い、ぬま うつて うつてをのぞむ事

④ 小西摂津守憤いきどきりをつよく罵の・しる事

附タリ
前右衛門督義鄉勇氣さき かみよしきと ゆうきの事

石田治部少輔ちぶのせうが家来鼻けいはなをそがるゝ事（一ウ）

一 石田佐五右衛門 秀吉公を羨事

己に克て礼に復れとのをしゑ。誠に人ハ心の私によつて。邪なる道をおこなる。慎を忘るゝ事あり。かならず身分の。程を守るべき事也。既に昔豊臣太閤秀吉公の五奉行のうち。石田治部少輔三成ときこえしハ。あふミの国の城主にて。高禄世にならびなく。さしも天下の御覚へすぐれければ。諸士肥馬の塵ちりをはらひ。礼義を厚くもてなしけるされば此三成。各別の英才にて。それを人のうやまふにあらず。秀吉公の御憐愍れんびんふかき治部少輔たるゆへ。ミな上をおもんじてのつゝしみなり。扱も秀吉公にハ。異国迄武威ふいをほどこし給ひ。げにや鬼神をも。あざむく程の勇将ゆうしゃうなれども。人ののがれかたき（二オ）はかね

て行。道のいつはりなく。慶長三年八月十八日に。伏見の城におゐて。
頬齡六十三才にてをハらせ給ひ。遺言によつて。甲冑弓箭を。棺の
中におさめ。木食興山上人經營して洛東あみだがミねに葬り。墓を
その巔に築き祠をそのふもとにかまへ。勅謚あつて。是を豊国大
明神といへり。されば又爰に江州石田村に佐五右衛門といふ者あり。
代々所に居住して衣食のふたつをも乏しからず。しかるに妻女懷妊
して産月をまつ折から。佐五右衛門世上の事をつらく思ふに太閤秀
吉公の成たちを聞ば。誠や尾張国。愛智郡筑阿弥が子にて。同国光
明寺につかハれ。弟子と成べき身の。学文をせず。朝夕のふるまひ我
まゝなるによつて。八才の時此寺を追出され。それより。(二ウ)
親の家にて農業をつとめ。十六才にて遠州の松下嘉兵衛につかハれ。

四五年奉公の内に。少身なる主人にて。すゑぐ我身の出世。おぼつかなき事を分別して。甘のとし織田信長へ奉公に出。次第立身して。智謀群にすぐれ。武略世にこへて。一とせ信長の下知をかうふり。

山陰道に発向して。逆徒をせめほろぼし。其恩賞に。播磨備前備中。但馬因幡五ヶ国を安堵し給ふ。ひとへに筑阿弥が子の。木下藤吉殿なれども。心の丈夫によつて。かゝる出世立身して。世の草木をもなびけ給ふ。今我妻女懷胎したるが。あハれかしねがハしや。男子にて。家をも名をも引趣し。子孫の繁昌をミせよかしと。明くれ思ふいろめを妻女も心ゑて何とぞ男子にて。あれかしとねがふに。帶の業する古姥のいへる(三オ)をきけば。懷胎の子の。右のかたへよりたるハ。大方女子にて候へば。男子にてハ有まじといふ。妻女是を心う